

- 1
- 浅野セメント 刈田 採石場 労働争議
- 一、名 稱 浅野セメント株式会社 刈田 原石採掘場
 - 二、場 所 福岡縣京都郡 刈田町
 - 三、事業の種類 セメント原石採掘
 - 四、従業員數 一七七名（内女二名）
内朝鮮人 一二五名
 - 五、争議参加人員 朝鮮人 一二五名
 - 六、労働組合 九州統一労働組合 同盟準備會
 - 七、發生年月日 昭和九年二月二十四日
 - 八、發生原因
二月十三日 採掘夫 曹大元（朝鮮人）は トロッコ 積載量 二回 共
少量の故を以つて 檢量係より 一回分のみの 傳票を 交付せられ
たるに 憤慨し 迷に 口論となり 暴行に出たので 即日 會社より

- 2
- 九、要求書提出
- 二月二十五日より 怠業状態に入つた 従業員側では 翌二十六日
交渉委員三名をして 門司市 浅野セメント工場に 會社當局を 訪
問せしめ 次の 要求事項に 付 回答を 求めしめたのである。
- 1、請負労働者を 他の 仕事に 従事せしめたる 時は 其の 労働時間
に 對し 割増を 支給すること
 - 2、曹大元を 即時 復職せしむること
- 解雇せられた。依て 同人は 九州統一労働組合 同盟準備會に 應
接を 求め、同月二十四日 會社に 對し 交渉する ところあり、加
ふるに 豫ねて 作業上 不満を 有した 朝鮮人 労働者は 二十四日 二
十五日の 兩日に 亘り 本件を 中心に 對策協議の 結果、同人の 復
職を見る 迄 怠業を 敢行することとし 次の 要求事項を 決定した
のである。